

西宮甲山高校 生活のルール

1. 遅刻について

- ・遅刻する場合は、必ず8時20分までに学校に遅刻の連絡をすること。

学校：TEL 0798-74-2460

(通院等であらかじめ遅れることが分かっている時は事前に担任への連絡する。)

- ・遅刻指導の基準

- 1) 8:35のチャイムの鳴り終わり時にはHR教室または授業教室に入室、着席し教科担当の出欠点呼を受けること。
- 2) 上記以外で校内にいても、すべて遅刻扱いとなる。
- 3) 遅刻の場合は職員室に行き、遅刻届を提出して、入室許可証を受け取り教室に来ること。

- ・バス違反について

本校では「積み残し」や混雑をできるだけ解消出来るように乗るバスを指定しています。

指定されたバスよりも時刻が遅いバスに乗るとバス違反とする。

2. 早退について

病気・体調不良等やむをえない理由で早退したいときは、まず保健室に行き、養護教諭と相談すること。担任に許可を取り、早退の場合は職員室で早退通知を受け取る。帰宅後、学校へ電話連絡を入れること。

*無断早退は厳禁

3. 欠席について

病気・体調不良等で学校を欠席する場合は、保護者等を通じて 8時20分までに欠席連絡をする。

4. 授業について 50分授業の場合

欠席となる場合： $\left\{ \begin{array}{l} \text{その授業の最初から最後までいなかった。} \\ \text{授業に遅刻や早退などで25分以上いない場合。} \end{array} \right.$

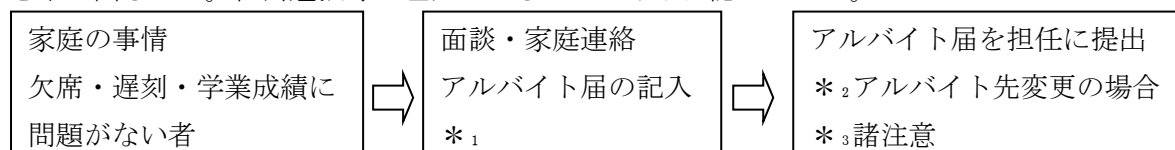
遅刻となる場合：それぞれの授業の開始時間（チャイムが鳴り終わった時）に遅れる。

保健室に行く場合は、保健室で連絡カードを受け取り、授業担当者か担任に渡すこと。

1日の欠席・遅刻・早退及び各授業・学級行事やホームルーム等の特別活動の欠席・遅刻がすべて0の者が皆勤となります。皆勤を目指して欠席・遅刻をしないように、頑張りましょう！！

5. アルバイトについて

原則としてアルバイトは禁止です。家庭の事情でやむをえない理由（特に経済的な事情）がある場合は、担任と相談の上、家庭連絡を行い、就労できる。学校生活に支障をきたさない者に限り、担任にアルバイトをしたいことを申し出ること。社会勉強等の理由によるアルバイトは認めません。



*₁新規でアルバイトを希望する者は、担任と相談し、アルバイト届を担任に提出すること。

その際、保護者等に電話連絡を行います。

西宮甲山高校 生活のルール

- *₂ アルバイト先が変わった場合には、必ず再度アルバイト届（新規）を担任に提出すること。高校生としてお酒をメインで扱う飲食店や就業先や就労内容が不明な派遣のアルバイトなどは禁止とし、就労内容が明確なものに限る。年末年始の郵便局での短期アルバイトに関しては別途許可する。
- *₃ 高校生として自覚ある行動をとること。学生の本分は勉強です。アルバイトにより生活リズムが崩れ遅刻・欠席が多くなった場合や、欠点科目を有する場合は保護者と相談の上、アルバイトをやめさせることもあります。また、無断アルバイトは厳禁。

2・3年生が同一事業所で年度をまたぐ場合は4月の期日までにアルバイト届け（継続）を提出すること。

6. 服装・頭髪について

1) 制服について

常に端正かつ清楚に着用し、制服の変形・改造等を行わないこと。

冬服期間中に限り、制服の上にコートを着用してもよい。色は黒、または紺。華美でないものを着用すること。

ダウンジャケットや毛皮付きのものは不可。本校指定のウィンドブレーカーを推奨。

2) スカートについて

採寸を行ったサイズから加工せず、着用すること。女子のスカートを切って変形させた場合、または譲り受けたスカート丈が短い場合は、新たに購入してもらうことがあります。

3) 頭髪について

頭髪は、パーマ・カール・染色・脱色・奇異な髪型・エクステンションなどは禁止です。頭髪指導にかかった場合は、期間を決め、もとに戻す指導を行い、エクステンションは外す指導を行う。状況に応じて再登校指導も行います。

7. その他のルールについて

1) ピアス（透明ピアス含む）・指輪・ネックレス、つけまつげ、カラーコンタクトなどの装飾品は学校にしないこと。

2) 始業（SHR または1時間目）～終礼が終了するまでの間、不要なものは出さないこと。

3) カバンについて

本校は学校指定のかばんはありません。各自準備すること。その際、他高校名の入ったバッグは使用しないこと。

4) 化粧について

化粧は学校生活に必要ありません。落してもらいます。

5) 学校内のものを大切に

教室内をはじめ、校内のものは公共物です。落書きや壊したりせずに、大切に扱うこと。修復のできない場合は弁償となる。

6) 貴重品の管理

学校生活に関係のない、高額のお金や高価なものは持ってこない。個人の持ち物には名前を書くこと。移動教室の際には、貴重品を身につけて自己管理する。移動教室の際には風紀委員が教室の施錠を行うこと。

西宮甲山高校 生活のルール

7) 異装について

怪我、病気その他で異装を願うものは職員室で異装願を提出し、許可証を携行すること。

8) 携帯電話・スマートフォンについて

- ・全学年共通で始業（8：35）から終礼まで電源を切り、かばんにしまっておくこと。
- ・始業から終礼まで、いかなる理由があろうとも携帯（スマホ）が目につくところに出ている段階で指導の対象となる。
- ・始業前、終礼後でも移動中の歩きスマホは禁止とする。

※度重なる指導においても改善が見られない場合は担任、学年の教員、生徒指導部と保護者等が連携し、段階に応じて指導を行う。

※学校行事（オリ合宿・甲フェス・郊外学習・修学旅行・定期戦など）については別途指示。

※考査中の携帯電話の扱い

使用はもちろん、所持も禁止。不正行為とみなし、**特別指導となる**。（当該科目0点）

考査期間中も平常授業期間と同様に、電源を切り、カバンの中に入れておくこと。